

「緑と花と清流基金」事業

埼玉県坂戸市

人口：97,857人

面積：40.97 km²

取組の概要

市民のごみ減量努力を金額に換算し、基金に積み立て、市民参加のもと緑の保全と創造活動の推進、更なるごみの減量を目指す仕組みとして「緑と花と清流基金」を平成18年1月に創設し、平成18年度から基金事業をスタートさせた。

取組の紹介

1 取組の背景

- 平成16年7月、市民参加のもとに「緑の保全と創造」を推進していく仕組みや施策について調査・研究する「緑の保全・創造プロジェクト」を庁内に設置し、約2年間にわたる検討が行われ、ごみ減量により削減された経費の一部を財源に緑の保全と創造を推進する「緑と花と清流基金」の創設が提案された。
- 平成16年度からスタートした容器包装リサイクル法に基づく新たなごみ分別により、前年度比18.2%のごみの減量を達成し、平成18年度より2つある焼却施設のうち1施設を休炉することができ、ごみ処理経費の大幅な削減が図られた。
- ごみ減量の成果を緑の保全と創造に活かす取り組みとして、プロジェクトの提案を受けて基金事業を具現化することとした。

2 取組の具体的内容

○ 基金の財源

- 主な財源は、旧ごみ分別であった平成15年の燃やせるごみの排出量を基準にして、削減量1kg当たり5円で積算し、毎年度末に一般会計より基金に積み立てるほか、個人、団体等からの寄附金も受入れする。
- 平成17年は、燃やせるごみの排出量が平成15年対比4,112トン削減されたことから、同年度末に2,056万円を積み立てた。また、今年度の寄附金の受入れは現在のところないが、本庁舎等に募金箱を設置し、多くの市民に啓発を行っている。

○ 平成 18 年度基金事業

(単位：千円)

No.	実施事業	事業費	内基金充当額
1	緑と花と清流基金運用事業	1,842	1,840
2	雨水貯留施設設置等補助事業	1,050	1,050
3	鶴舞川浄化事業	14,150	7,450
4	花の栽培拠点整備事業	23,387	4,387
5	せん定枝チップ機購入等事業	4,341	4,341
6	保存樹木等補助事業	500	500
7	住宅等改修補助事業	400	400
	計	45,670	19,968

3 取組の効果

- ・ 平成 18 年の燃やせるごみの排出量は 26,892 トンとなり、基準年（平成 15 年）対比 3,976 トン削減され、今年度末の積立見込み額は 1,988 万円となった。
- ・ 今年度の基金事業、特に各種補助事業の進捗状況では、保存樹木や住宅等改修関係については、順調に推移しているが、雨水貯留施設やせん定枝チップ機の購入関係については補助申請件数が伸び悩んでおり、さらなる啓発が求められるところである。

4 住民の反応・評価

- ・ 高麗川の清流や豊かな城山の緑など、自然の恩恵を生活の中で感じている市民が多く、自然環境の保全に対する市民の期待は大きい中で、市民のごみ減量の成果を還元し、緑の保全・創造のための事業を推進しようとする「緑と花と清流基金」に対する市民の関心は高い。

5 今後の課題

- ・ 現在市ではごみ減量の推進に向けて、4R（リデュース・リユース・リサイクル・リフューズ）運動に取り組んでおり、生ごみ処理機等の購入補助やレジ袋削減キャンペーンの実施を始めとして、地域の団体等を対象に「ごみに関する懇談会」を開催するなど市民のごみ減量意識の向上を図っているが、平成 18 年の燃やせるごみの削減量は前年対比で 136 トン増加している。
→ 今後、ごみ減量と基金制度との係わりが広く市民の生活の中に根付くよう、制度の創意工夫を重ねながら継続的な啓発をしていく必要がある。

6 今後取り組む自治体に向けた助言

- ・ 当事業は、自然の恵みを生活の中に取り入れ、快適環境の創造をめざしていく事業参加の機会を多くの市民に提供していくことを通じて、さらなるごみ減量へのインセンティブを高めることを目的としている。
- ・ 市民の高い関心を引くような画期的な事業の立案が求められると思われる。

(参考) 当該取組内容の関連ホームページ

<http://www.city.sakado.lg.jp/>

担当部署：環境部環境政策課